## 【緊急時引き渡しについて】

- 1 以下の場合は、児童生徒を学校で保護し、その後保護者等に迎えに来てもらいます。
  - ・児童が学校にいる間に、市内のいずれかの地域で震度 5 以上の地震が 発生し、通学路の安全が確認できないとき。

(通学路の安全が確認された場合は職員引率のもと集団下校)

- ・市内のいずれか(長崎市沿岸)のいずれかの地域で津波警報が発令されたとき、または津波が発生したとき。
  - (津波注意報の場合は、状況をみて待機及び教員引率のもと集団下校 をする)
- ・大雨特別警報等、下校時の安全に不安があるとき。

## 2 連絡方法

- ・学校からの連絡は、安全安心メールにて一斉配信いたします。
- ・保護者以外の方(引き渡しカードに記入された方)への連絡は、保護者にお願いいたします。
- ・電話がつながらない場合は、保護者等が直接、学校へ迎えに来るように してください。
- 3 引き渡し方法…別紙、会場図をご覧ください。

## 4 お願い

- ・引受人の方は、原則徒歩で来校してください。(交通混乱防止)
- ・児童の引き渡しは、担任や地区担当者が「緊急用引き渡しカード」でチェックしながら行います。
- ・引受人が引き取りに来るまで、児童は学校で保護いたします。
- ・場合によって、教室に待機している場合、運動場に集団避難している場合があります。 来校時にご確認ください。